

平成 19年度施政方針と予算大綱

平成 19年 2月 23日

菊川市長 太田 順一

(はじめに)

本日ここに、平成 19年第 1回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

菊川市が誕生し 2年の月日が経ちました。旧 2町の一体性の醸成、新市建設への取り組みなど、合併当初のあわただしさもあり、瞬く間の 2年間だったと感じております。

また、私に任せられた任期も半ば、折り返しを迎えました。初代市長としての重責を担う者として、また、合併協議に関わった者の一人として、この 2年間、市民の皆さまのご期待に応えるべく、全力で新市の建設に取り組んでまいりました。その成果としてコミュニティセンターの建設や、掛川浜岡線バイパス整備事業、小中学校の体育館並びに校舎建設などの教育施設整備事業、さらに日曜開庁、水曜日業務時間延長などの窓口サービス向上など、一步一步着実に新市づくりが進んでいると認識しております。これもひとえに議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今、わが国が大きな転換期にあることは、多くの方々が共通してもたれる認識ではないかと思えます。ICTなどの情報伝達手段の急速な発達、経済活動のグローバル化など幾つかの要因が挙げられておりますが、なかでも「少子高齢、人口減少」によるものが、大きく私たちの生活に影響を与え始めております。昨年度はついに人口減少の時代に突入、本年は、いわゆる 2007年問題と言われる「団塊の世代」の定年退職が始まるなど、少子高齢化はさらにスピードを増して進んでおります。世代間の支えあいを前提に作られた社会保障制度への不安、生産年齢人口の減少による活力低下への懸念など、「少子高齢、人口減少」がもたらす影響は、より深刻さの度合いを深め、今後も続いていくと思われまます。

また、地方行政に目を転じて見ますと、770兆円にも上る国、地方の巨額の債務、三位一体改革の影響や増大する扶助費など、地方自治体における財政運営には険しいものがあり、国から地方への税源移譲が始まったものの、それだけで全てが改善されるものではありません。

このような大きな変革の流れ、先の見通しが立ちにくい社会・経済状況のなかにあっても、私たちはいたずらに不安を募らせ、立ち止まるわけにはいきません。変りゆく時代の変化に的確に対応し、本市が地方分権の時代にふさわしい自立した自治体として、質の高い行政サービスを市民の皆さまに提供し、さらに将来にわたって持続可能にしていくための、確かな市政運営を積極果敢に進めていかなければなりません。

昨年度、本市では第 1次菊川市総合計画を策定いたしました。総合計画は、長期的な視点に立って進めようとするまちづくりの方向や方法などを体系的・具体的に整理したもので、まち

づくりの総合的な指針となるものです。この総合計画を積極的に進めていくことが、将来にわたって持続可能な、自立した個性的なまちづくりにつながる最良の手段であります。特に総合計画のスタートの年である本年度は、めざす都市の将来像「みどり 次世代」を強く意識し、その実現に向け、行政と市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。

都市の将来像にある「みどり」とは自然環境の良さや、若さ・活力・温かな心をもった市民が住む平和な暮らしを象徴し、この「みどり」に表される地域環境の豊かさが菊川市の財産であります。また、私たちには本市のもつ豊かな地域環境を守り育て、次の世代に引き継ぐ義務があります。本年度は環境の重要性を再認識し、本市の環境に対する取り組み指針の策定を目指しての検討や、ゴミ排出量の減量化、分別収集の強化など循環型社会構築に向けた取り組みを行うとともに、市民の皆さまに環境問題に対して関心を高めていただくよう努めるなど、よりよい環境づくりを意識したまちづくりに取り組んでまいります。

また、「次世代」は人づくりであり、新たな時代を切り開き、次の時代を担う子どもたちであります。本市では昨年度から「子育て支援、子育てしやすい環境づくり」を重視し、こどもみらい課の創設による施策や窓口の一元化を図るなど、少子化対策や子育て支援に力を入れてまいりました。本年度は、昨年度からの施策研究、取り組みの成果を生かし、就学前児童施設の振興計画の検討や民営保育園の耐震化工事への支援など、より充実した施策の展開を図ってまいります。

また、総合計画の着実な遂行のためには、継続的な行財政改革への取り組みが必要です。行財政改革は、行政に求められる役割や果たすべき責務を、常に最小の経費で最大の効果を上げる形で実現していくために自ら改革改善していく取り組みです。本年度は、この改革改善の基本的な考え方や方向をまとめた「行財政改革大綱」と、年次目標や数値目標を掲げた実行計画である「集中改革プラン」の2年目となりますので、着実な成果が上がるよう、市役所を挙げて総合的・計画的な取り組みを進めます。

改革の進行管理は、私を本部長とする行財政改革推進本部で実施し、進捗状況を市民の皆さまに公表してまいります。また、併せて民間有識者で構成されます行財政改革推進懇話会などに報告し、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。また、集中改革プランは、新たな取り組みの掘り起こしやスケジュールなどの定期的な見直しを行い、より実効性を確保するよう努めてまいります。

さらに、本市が自立した自治体として、持続可能な市政運営を進めていくためには、安定した税収の確保と、それに結びつく活力ある経済活動が重要となります。本年度は、経済部門の組織強化を図り、経済動向を先取りした、迅速な施策の展開を進めてまいります。

また、私が市政運営を担うにあたり市民の皆さまに全力で取り組みますと説明いたしました、掛川浜岡バイパス整備事業、コミュニティセンターの建設については、本年度も最重点事業として取り組み、1日でも早い事業完了に向け努力してまいります。

本市を囲む環境の変化とその将来について考えた時、長期的な視点にたった広域的な行政の連携は新しい課題であり、その検討は全庁にわたり取り組むべき重要な事柄であると認識して

おります。行政においては、市町村合併の進行により中東遠地域では郡という垣根が無くなるなど、従来の区域割り、圏域を越えた関係の重要性が増してまいりました。また、富士山静岡空港や御前崎港、国道 473号バイパスなどの交通基盤の整備が進み、地域経済、特に製造業においてこの地域の求心力が高まりつつあります。このような流れにあって、従来のな広域行政について、そのあり方を考えてみる必要があるかと思えます。特に、市民サービスに関係が深い、一部事務組合などについて本市としてどうあるべきか、長期的な視点にたち、近隣市と情報交換しながら調査・研究への取り組みを進めてまいります。

この厳しく、そして変革の時代に市政を預かる者として、市政の推進にあたり市の将来像「みどり 次世代」の実現という目標を掲げ、いかにそれを実現するかとの「課題」意識をもち続け、将来の世代に安心して引き継ぐことができるまちづくりのための施策を、一步一步着実に展開してまいります。

(予算大綱)

平成 19年度政府予算(案)は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を踏まえた、平成 23年度に国と地方の基礎的財政収支を黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するための歳入・歳出一体改革の初年度にあたる予算として、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化する編成となっております。

地方財政におきましても、地方税収入の増加が見込まれるものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。地方公共団体の予算編成の指針となります地方財政計画の規模は、8兆 1,300億円程度で前年度比 200億円程度の減となり、6年連続して計画規模が前年度を割り込んでおります。

また、静岡県的一般会計予算(案)は、18年度当初比 0.1%減の 1兆 1,395億円で、投資的経費を 8.4%削減する一方、医師不足対策費の大幅増など喫緊の課題に対する継続事業への配分に力点を置く予算となっております。

こうした国・県の予算案や地方財政計画などを踏まえるとともに菊川市総合計画の推進及び公債費負担の適正化に繋がるべく編成した平成 19年度一般会計予算規模は、総額 156億 7,800万円となり、前年度に比べ 9億 8,200万円、5.9%の減となっております。

歳入では、市税を総額 71億 6,294万 9千円、前年度比 6億 4,452万円、9.9%増と見込んでおります。この増収の主要因は、市民税個人分における国から地方への税源移譲によるもので、前年度比 5億 9,100万円、32.4%増の 24億 1,300万 2千円を計上いたしました。市民税法人分は、平成 18年度の申告状況から 5億 7,830万円と見込み、前年度比 7,800万円、15.6%増といたしました。景気動向は 19年度においても、穏やかな回復を続けると見込みました。

また、基幹税目である固定資産税については、35億 8,184万 7千円で前年度比 418万円、0.2%減を見込みました。軽自動車税は、9,810万円で前年度比 100万円、1.1%の減を見込み、市たばこ税は、2億 3,870万円で前年度比 1,530万円、6.0%の減を見込んでおります。都市計画税は、2億 5,300万円で、前年度比 400万円、1.6%の減を計上いたしました。

次に、譲与税、交付金であります。三位一体の改革により国から地方への税源移譲が実施されたことに伴う所得譲与税廃止などが行われるなか、国の地方財政計画や市の平成 18年度決算見込みを踏まえ、各費目の予算を計上いたしました。自動車重量譲与税と地方道路譲与税は、それぞれ 2億 6,600万円、9,500万円を計上いたしました。県税にかかる交付金については、利子割交付金に 1,800万円、配当割交付金に 1,300万円、株式譲渡所得割交付金に 1,400万円、自動車取得税交付金に 2億 6,000万円をそれぞれ計上いたしました。地方消費税交付金に 4億 7,100万円、ゴルフ場利用税交付金に 5,940万円を、それぞれ計上いたしました。地方特例交付金は、減税補てん特例交付金の廃止と平成 19年度から実施される児童手当の制度拡充に伴う地方負担増への対応を織り込み、2,300万円を計上いたしました。また、減税補てん特例交付金廃止に伴う経過措置として設けられた特別交付金には 4,000万円を計上いたしました。

地方交付税は、税源移譲などにより市税にかかる基準財政収入額の増が見込まれるなか、普通交付税16億1,000万円、特別交付税3億5,000万円、総額19億6,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、前年度比17.0%減の2億9,343万1千円、使用料及び手数料は、2億2,001万8千円を計上いたしました。国庫支出金は、農村総合整備事業費補助金やまちづくり交付金の減などにより前年度比23.7%減の10億6,419万7千円、県支出金は、障害者自立支援法の施行に伴う障害者福祉費負担金の増などにより6.2%増の7億324万4千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から3億4,000万円を繰り入れることといたしました。

市債は、道路橋梁整備事業に1億2,960万円、都市計画事業に4億8,260万円、耐震性貯水槽設置事業などの消防施設整備事業に1,470万円、掛川浜岡線バイパス整備事業などの合併特例事業に4億200万円の起債を充当いたしました。また、臨時財政対策債は、4億7,900万円を計上し、市債全体では、前年度比22.6%減の総額15億6,320万円を計上いたしました。

歳入を総括して自主財源は、91億1,895万9千円で構成比58.2%、前年度予算額との比較において、総額で2.9%、構成比においては5.0ポイントの増となりました。依存財源は、65億5,904万1千円で構成比41.8%、前年度予算額との比較において、総額で15.9%、構成比で5.0ポイントの減となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が112億6,232万8千円、前年度予算額との比較において、総額で2.1%、構成比で5.6ポイントの増となりました。投資的経費が29億2,227万9千円、前年度予算額との比較において、総額で24.1%、構成比で4.6ポイントの減となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が38億5,937万7千円で前年度比9.0%の増、老人保健会計が3億6,987万4千円で前年度比2.9%の減、介護保険会計が26億8,906万5千円で前年度比0.3%の増、小菊荘会計が7,633万円で前年度比17.0%の減、土地取得会計が11千円で前年度比2,120%の増、下水道事業会計が12億1,050万7千円で前年度比15.2%の増となり、合わせて116億526万4千円で、前年度比3.2%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が18億4,576万9千円で前年度比5.9%の増、病院事業会計が52億4,923万3千円で前年度比1.6%の減となり、合わせて70億9,500万円2千円で前年度比0.3%の増となりました。

主な施策の取り組み

(共に汗をかくまち)

本年度の主な施策の取り組みについて、第1次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

まず、一つ目の「共に汗をかくまち」を推進するための施策について申し上げます。

本市は、自らが考え、自らが行動する市民主体のまちづくりを目指して、市民と行政が役割を分担し、市民参画型の協働によるまちづくりを進めております。

ボランティア活動やNPOなどの市民活動を支援するとともに、男女共同参画を推進し、市民自ら支え合うシステムを構築し、市民の心が和み安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、多様化・高度化する行政需要に対応するため、地域コミュニティを再構築し、市民支援部門の設置を進めます。さらに、顔の見える自立した自治体、個性的で活力ある地域社会の実現を目指し、行財政改革に取り組み、効率的な行財政運営を進めてまいります。

市民活動支援の推進につきましては、本年度も昨年度に引き続き、庁内コミュニティ活動支援検討会において、地区単位ごとに設置を予定しておりますコミュニティ協議会や地域活動に対する補助金の具体的な検討を行います。一部の補助金については、地域と連携して実施されるコミュニティ協議会の活動に対応できるようなメニューを創設いたします。また、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの利活用の再構築につきまして、引き続き検討を行ってまいります。

また、市民参画型自治体制の構築につきましては、コミュニティ活動の積極的な担い手となるコミュニティ協議会、自治会、ボランティアなど広くまちづくりに携わる市民組織に対し、市民参加を促す各種情報提供を図ります。市民が自主的に活動するにあたって必要となるさまざまな情報を提供する「まちづくり出前行政講座」を充実するとともに、市政懇談会により行政情報の提供と市民の皆さまのご意見・ご要望の把握に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、昨年9月に制定した「菊川市男女共同参画プラン」に掲げた具体的施策について積極的な取り組みを行い、またプランの推進と検証を行うための(仮称)菊川市男女共同参画推進懇話会を設置し、より一層の推進を図ってまいります。

顔の見える自立したまちづくりの推進につきましては、政策目標を具体化、経営実態を明確にし、限られた財源の中で「選択と集中」を基調とする経営戦略をもって、効果的かつ効率的な行政運営を推進いたします。さらに、外部委託、広域連携などを推進して行政サービスを見直すとともに、行財政の省力化・効率化や市民が求める利益性、迅速性に的確に対応するためのシステムの確立、これを支援する電子自治体の構築を目指してまいります。

肥大化した行財政からの転換は、市民と行政の協働による行政運営とスリムで安定的な財政基盤の確立に向けた不断の取り組みが必要であり、本年度も昨年度に引き続き集中改革プランの着実な実行と公債費負担の適正化に向けた事務事業の精査と選択に努めてまいります。

市税につきましては、昨年度からの公的年金控除の見直しや老年者控除の廃止、定率減税の廃止、また、所得税から住民税への税源移譲など、大きな税負担をお願いしているところであり、この大切な税金のこれまで以上の公平な課税・厳正な徴収に努めます。

また、集中改革プランにも掲げられています都市計画税の均一課税については、早期に一元化が図られるよう検討いたします。さらに、公有地の未利用地で将来的に公共的な利用計画のないものについて、意見要望をお聞きしながら売払い処分を行ってまいります。

行政事務の多くは電算システムに依存し、住民サービスを提供するうえで、欠かせないものとなっております。4月からは県内 34市町の共同運営による電子申請サービスを開始し、申請方法の多様化など住民サービスの向上に活かしてまいります。

文書管理システムにつきましては現状の維持を図り、適正な文書の保管などを行うことにより、情報公開と個人情報保護の適正な運用を行います。また、情報を活用して行政施策の意思決定の最適化に努めてまいります。

市民と行政による協働のまちづくりを推進するには、市民の皆さまにより行政への関心を持っていただくことが不可欠です。広報「きくがわ」や市のホームページを活用し、情報の提供と情報の共有化に取り組んでまいります。

(安心していきいき暮らせるまち)

二つ目は、安心していきいき暮らせるまちであります。少子高齢社会を迎え、乳児から高齢者まで、すべての人たちが安心して健康で自立した生活をおくることができるまちづくりの実現を目指し、地域医療・福祉・保健体制の充実に努めます。

菊川市立総合病院の医療体制につきましては、安心で安全な医療体制の確保と適正な受診を図るため、かかりつけ医の推奨などに努めてまいります。また、著しい医療環境の変化に対応できる運営と市民の皆さまが安心できる医療体制の確保を目指し、浜松医大など関係機関と連携を図りながら、市立病院の経営に取り組んでまいります。

本年度は、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防のための啓発とともに、50歳、60歳代の人を対象に運動教室を開催するなど健康管理につながる事業を推進いたします。加えて、介護保険制度において支援が必要となる特定高齢者に対して介護予防事業への参加を促進し、元気なお年寄りを目指した事業の展開を図ってまいります。

子育て支援体制の充実ににつきましては、子どもにとって何が一番大切なのか踏まえたうえで、安心して子どもを産み育てていくことができる環境の整備に努めます。そして、育児に困難さを感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけや施策を展開いたします。

本年度は、保育園の延長保育の推進や耐震補強工事への支援を進めます。また、将来的な就学前児童施設のあり方についても従来の振興計画なども踏まえ、検討を進めてまいります。

長寿・生きがい対策の推進につきましては、進行する高齢社会に対応して、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実に図ります。また、生きがい創出のために、高齢者がその知識・経験・技術を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実に図ってまいります。

高齢者介護事業の推進につきましては、高齢者の介護についての必要性や役割が高まるなか、高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと生きがいを持って生活できるよう、介護保険制度に基づく質の向上や最適なケアプランの作成など、より充実したサービスの提供に努め、健康づくりをはじめ、福祉及び介護施策との連携を図ってまいります。

本年度は、介護保険制度の改正から2年目を迎え、地域包括支援センター、高齢者福祉担当及び介護保険担当がさらに強い連携を保ち、高齢者支援窓口として、高齢者の健康維持と介護予防の一層の推進を図ります。また、すべての高齢者を対象とし実施する地域支援事業についても、高齢者施策や健康づくり施策と連携を図ってまいります。

障害者福祉の充実ににつきましては、障がいのある人が公平な程度区分に判定され、自立支援法に基づくサービスを受けられるようサービス基盤の充実に図ります。また、安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅サービス、地域生活支援制度や啓発体制を支援いたします。

本年度は、障害者計画を見直す年次となっておりますので、隣接する市と連携を図りながら計画の策定を進めます。また、けやき南館で実施しております障がい児放課後クラブ「ふれんず

つばさ や、試験的に開設しました「障害者共同作業所」などの居場所づくりについても継続的に支援をいたします。

(豊かなこころを育むまち)

三つ目の「豊かなこころを育むまち」を推進するための施策について申し上げます。

学校教育や生涯学習をとおして、地域に愛着を深め豊かな知性や感性を育み、市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばすために、市民とともに学びあう地域ぐるみの教育活動（郷育活動）や人権活動を進めます。また、文化・スポーツ施設などを有効活用し、地域と一体となり市民活動を支援するとともに組織の育成を進めてまいります。

学校教育では、基本目標を「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」とし、基礎・基本の定着と主体的に課題をみつけ、自ら学び、自ら考える、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めてまいります。

本年度も引き続き、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するため、学校支援講師、心の教室相談員、英語指導助手、ポルトガル語国際指導員を配置するとともに、新たに医師・心理士・養護教育担当者などで構成される専門家チーム会議を立ち上げるなど、特別支援教育体制を整備し充実を図ってまいります。

教育環境の整備・充実につきましては、地域ぐるみの学校安全推進事業の成果を生かし、本年度も引き続き、子どもの安全確保のため、家庭・地域・関係機関と連携して学校安全推進事業を推進いたします。また、情報機器を始めとする教材備品を計画的に整備するとともに、新たに地域の地理や産業、発展に尽くされた先人の働きなどを学習するための小学校社会科副読本を編纂し充実を図ってまいります。

学校施設の整備・管理につきましては、児童・生徒の安全を第一に考え、施設の計画的な維持管理と整備を進めます。本年度は、小笠東小学校体育館の建設に向けて設計作業に着手するとともに、小・中学校校舎ガラス飛散防止フィルム張替工事などを実施いたします。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理に基づき、安全・安心かつバランスのとれた栄養豊かな給食を提供するよう努めます。本年度も引き続き、地産地消に心がけるとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるため、学校と連携を密にして食育指導を推進いたします。

幼児教育では、基本目標を「信頼関係を基盤に、幼児期にふさわしい生活のできる園づくり」とし、一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、集団生活における基本的な生活習慣を身につけ、人・自然や動植物との関わりをとおして、たくましく生きる力の育成に努めてまいります。

社会教育では、基本目標を「生きがいのある人生を送ることができる地域づくり」とし、多様な学習機会の充実に努め、人と人とのふれあいや相互の協調をとおして、健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいをもって生活できるよう支援に努めてまいります。

次世代を担う人づくりの推進につきましては、青少年教育や健全育成事業、家庭教育事業などを充実させるとともに、地域で活動する社会教育団体の支援・育成に努めます。人づくりフェスタや宿泊体験事業などを実施するとともに、本年度は放課後児童クラブと連携し、子ども

たちが安全で安心して活動できる拠点を作ることを目的とした放課後子ども教室推進事業に取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、中央公民館を活動の拠点施設と位置づけ、各種講座を開設し、多様な体験活動や異世代が交流できる場を提供いたします。また、各種団体の活動を支援するとともに、生涯学習だよりを発行し、生涯学習に関する情報の提供にも努めてまいります。

図書館につきましては、情報の収集・提供の拠点として、市民のニーズに対応した新鮮な図書資料の充実に努めます。また、地域に密着した図書館を目指し、小・中学校図書館との連携、乳幼児や児童を対象とした読み聞かせ、各種施設への団体貸出などに取り組めます。昨年度から策定作業を進めてまいりました「菊川市子ども読書活動推進計画」につきましては、策定委員会を立ち上げ、年度内に策定し、次代を担う子どもたち一人ひとりが自主的に読書に向かうことができるよう、読書環境の整備を図ってまいります。

歴史・文化遺産の継承と活用につきましては、文化財の掘り起こしをするとともに、かけがえのない歴史的遺産や伝統的な郷土工芸・芸能・行事を継承し、保護・保存に努めます。地域の皆さまのご協力をいただきながら、学校の総合学習や地域における生涯学習などに活用いたします。国指定史跡「菊川城館遺跡群」保存管理計画につきましては、文化庁や静岡県のご指導をいただき、本年度も引き続き策定作業を進めてまいります。

文化活動の振興につきましては、文化祭や写生大会、美術展、書初展の開催を文化協会へ委託し、より多くの市民の皆さまに参加していただけるよう事業を展開するとともに、文化会館アエルや中央公民館、常葉美術館などの文化施設を有効活用し、芸術文化に接する機会を提供してまいります。本年度は文化会館アエルが平成4年3月に開館してから、15年の節目の年を迎えます。今後もさらに安全、安心してご利用いただけるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、市民の皆さまに親しまれ、愛される会館、市民参加型の会館づくりを推進いたします。また、平成21年度には本県を会場に「第24回国民文化祭しずおか2009」が開催されます。本市におきましても実行委員会を立ち上げ、招致に向けて調査・準備を進めてまいります。

スポーツ活動の振興につきましては、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、一人1スポーツの普及促進に努め、体育指導委員や体育協会と連携を図り、市民健康駅伝競走大会をはじめとする各種事業を展開いたします。また、総合型地域スポーツクラブの設立準備として、研修会に積極的に参加し調査研究を進めてまいります。

(笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進するための施策について申し上げます。

本市は、市民が主体となり、伝統的な地域のよさや人の温かさを体感できる、交流のあるまちづくりを目指します。

地域コミュニティ基盤の構築につきましては、地域社会活動を推進できる人材を育成するとともに、それを支える新たな自治組織の体制づくりとその活動の場となる防災センターを兼ねたコミュニティセンターなどを整備・充実いたします。

本年度は、コミュニティセンター未整備地区への整備を推進するため、嶺田地区においては用地取得に向けた不動産鑑定業務を、小笠南並びに東地区においては設計業務など建設に向けた取り組みを進めてまいります。また、既存のコミュニティセンターにおいて、より多くの市民の皆さまにご利用いただくよう事務長の勤務体系を週5日に変更し、活発な地域づくりに向けた活動をお願いします。また、今後は、第一線を退く団塊の世代の人々や県コミュニティカレッジ卒業者の豊かな知識と経験を地域活動に生かすよう、これらの人々と地域の結び付けについて検討を行ってまいります。

市民と地域間交流の推進につきましては、市民参画のイベントなどにより市民相互の交流を図り、地域の活性化を進めます。また、他市町村との人や文化の交流を推進いたします。

昨年度は、長野県小谷村の方々が本市の秋祭りに参加されました。また、山口県下関市菊川地区からはスポーツ少年団の皆さんが訪れ、本市のスポーツ少年団と交流試合を行いました。本年度は、これら市民団体相互による交流がさらに活発に行われることを期待し、事業を継続してまいります。

外国人と共生できる地域づくりの推進につきましては、本市に暮らす外国人と市民との相互理解を深めるため、日本語教室の開催や文化・スポーツイベントを通じた交流機会の拡充を図ります。また、行政サービスや生活上のルールなどを理解していただけるよう、外国人を雇用する企業に対して、啓発協力を呼びかけてまいります。

本年度は、外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に関わる施策や活動などの情報交換を行い、課題解決に取り組んでまいります。また、国際交流協会と連携し行政からの情報を提供してまいります。

(輝くみどりのまち)

五つ目は、輝くみどりのまちであります。青い空、輝くみどりを守るため、自然環境との調和やリサイクルの推進、地球規模の環境問題に配慮した取り組みを進めます。また、茶畑や水田、里山に囲まれ、花が咲き水もきれいで、みどりが映える豊かで住みやすいまちづくりを目指してまいります。

貴重な自然や景観を保全し、自然とふれあう環境学習の場づくりと、市民と一体となった環境学習を積極的に進めます。さらに、資源循環型社会の構築に向けた体制づくりを支援するとともに、環境衛生の向上に努めてまいります。

水質保全対策の促進につきましては、家庭からの生活排水による汚濁を減らし、水を大切に暮らすの実践を奨励するとともに、公共下水道などの整備や合併浄化槽の適正な維持管理を推進し、河川などの水質保全に努めてまいります。

本年度は、菊川地域で進めております公共下水道について、浄化センターの処理能力を高めるため、施設拡張工事を昨年度に引き続き実施するとともに、上本所及び加茂地区を中心に下水道管敷設などの面整備を進めます。現在、114ヘクタールの区域を供用開始し約600戸の加入により一日平均で810³mの汚水処理を行っています。更に効果を上げていくため、整備区域の皆さまに対する、公共下水道への接続促進に努めてまいります。

青葉台団地の不明水対策につきましては、効果測定のための流量調査及び公共ます取替え工事を行い、本年度中の公共下水道への切替えに努めてまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、計画的な水道施設の更新並びに管路の耐震化整備に努めるとともに、水需要に対処するための拡張工事に投資し、能率的な経営と水需要者のサービス向上などを目指し、健全な経営改革に努めてまいります。

自然環境の保全につきましては、身近にある自然環境との共生を進めるとともに、うるおいのある水辺環境を創出いたします。また、地域住民の皆さまの協力のもとに憩いの河川・池などの空間の保全に努めます。

本年度は、市民の皆さまに協力をいただきながら実施しております、河川清掃などの河川愛護事業や市内の一斉清掃などを引き続き支援し、だれもが心地よいと感じられる水辺環境の保全などにつながるよう努めてまいります。

循環型社会の推進と環境衛生の充実につきましては、ごみの減量化、再資源化のため分別収集の強化を図るなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進いたします。さらに、市民一人ひとりの美化活動への意識を高めることにより、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指します。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場などの適正管理・確保に努めてまいります。

豊かな環境を次世代に引き継ぐことが現代に生きる我々に課せられた使命であり、環境問題に対する市民の関心を高め、環境にやさしい取り組みを進めることが求められていると考えております。

本年度は、菊川市の将来的な環境の指針の策定を目指して内部的な検討に入ります。今後における河川の浄化やごみの減量化対策、環境美化についての意識を高めさせていただく施策などについて考えてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

(躍進する産業のまち)

六つ目は躍進する産業のまちであります。本市の農業・商業・工業・観光それぞれの産業振興を推進し、躍進する産業のまちを目指します。

魅力ある次世代農業を進めるために、担い手の育成と経営基盤の拡充を図り、農畜産物の高付加価値化や安全・安心な生産・流通体制の整備を行い、消費者から信頼される産地づくりを目指します。

遊休農地などのうち、活用できる農地について利用権設定等促進事業などを積極的に実施するとともに、農業委員会などとの連携を図り、担い手への利用集積を推進いたします。

本年度は、「菊川市の農業経営基盤強化促進に関する農業基本構想」に沿って担い手育成支援に取り組みます。茶業振興では、乗用型茶園管理体系の推進を支援し、生産組織経営体の育成を推進いたします。また、菊川茶の名声を高めるため、市内茶業関係団体が互いに連絡協調し、茶の宣伝、消費拡大事業に取り組むとともに、「菊川茶文化」の創造と情報発信を図り、茶業の安定と発展に努めます。

米の生産調整では、新需給調整システムの定着を図ります。畜産では、経営安定を図る地域家畜衛生管理体制整備事業を実施いたします。農業生産基盤整備では、国営大井川用水農業水利事業により施設の老朽化対策を計画的に実施し、耐震性の向上及び用水の安定供給を図るとともに、県営畑地帯総合整備事業の牧之原菊川地区完了に向けて事業を推進いたします。池村地内において県営経営体育成基盤整備事業に着手し、区画の拡大や暗渠排水などの圃場の再整備を進め、水稻作の効率・省力化による経営規模の拡大を図ってまいります。

商業は、既存の商店街・商業施設の活性化と新たな商業集積の誘導誘致を図り、魅力ある商業地の形成を進めていきます。

既存商店街においては、商工団体等と連携して、商店街の組織化を推進し、個店などの経営革新に伴う活力向上に向けた育成支援を強化いたします。また、新たな商業集積を目指し市民の利便性を高める沿道立地型、郊外立地型の店舗整備などを誘導してまいります。

本年度は、シニアアドバイザーなど新たな事業に取り組む新生・菊川市商工会を支援し、引き続き地場産業や観光農園などの振興を図ります。また、ふんすい広場を活用しての朝市・フリーマーケット開催など商店街の活性化事業を展開する駅南商店街3組合を引き続き支援するなど市内市街地の活性化を図ってまいります。

工業は、既存企業や関連関係団体と連携を密にしてビジネス機会の拡大に努め、活発で安定した経済活動を行い、働く人たちに魅力を感じる仕事を提供できるよう応援してまいります。また、産業集積に一層の厚みをつけ、新世紀産業の創造や他産業の誘致を図って新たな雇用力を高め、今後さらに躍進できるまちを目指します。

本年度は、景気の回復基調に伴い増加している企業の用地の引き合いに迅速に対応していきます。企業が求める早期操業可能な土地を紹介できるよう、昨年度に調査した市内の遊休土地などの情報を整理し、企業誘致に活用いたします。また、本年4月から給水開始する東遠工業

用水道をインフラ整備の一つとしてアピールし、誘致に活かします。併せて、中長期計画として新規工業団地の実現のため、計画的に調査・検討を進めてまいります。

観光は、既存観光施設の機能強化や地域資源を活かした観光振興を図り、効果的な情報発信に努めてまいります。

観光資源の発掘とネットワークの形成につきましては、横地城や黒田家、塩の道などの歴史・文化資源と、ホタルの里や棚田、里山の緑などの環境資源のネットワークを形成し、イベントの開催、特産品の開発などと合わせて地域資源情報の一元化による観光振興を図ってまいります。

本年度は、昨年度に富士山静岡空港周辺の6市2町で設立した観光振興研究会において、広域的な観光ルート開発と商品化に取り組んでまいります。

新イベントについては、経済団体を中心とした民間活力を結集し、「楽しさ」を追及し新たな菊川市の名物を築き上げていきたいと考えており、本市の活性化と交流人口の拡大に努めてまいります。

市営保養センター「小菊荘」については、建物耐震診断結果を踏まえ、小菊荘運営委員会と協議しながら今後の運営について早期に方針を固めてまいります。

(安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進するための施策について申し上げます。

調和のとれた計画的な土地利用を推進し、快適で安全な都市基盤や生活環境の整備・機能強化に努めてまいります。

今後立地が予定される富士山静岡空港、御前崎港、国道 473号バイパス、第二東名高速道路を活かすための構想づくりに取り組み、緑豊かな居住環境を整備するとともに、自然災害の未然防止や減災対策に向けた取り組みを進めます。また、これからの菊川市を担う、若者層の定住施策も考慮し、安全で安心な生活環境の充実を図ってまいります。

土地利用の推進では、市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちづくりを進めるため、都市計画法や農地法・森林法などの各種法制度を適切に運用いたします。

本年度は、新菊川市の土地利用計画の基本となる「菊川市国土利用計画」を平成 20年度までの2カ年をかけて策定いたします。また、平成 21年度を目途に「都市計画マスタープラン」の策定にも着手いたします。これらの策定にあたっては、総合計画の基本理念を踏まえ、市周辺を取り巻く富士山静岡空港の開港や第2東名などの大規模なプロジェクト事業の影響を鑑み、中長期的視野を持って取り組み、本市の安定した発展と均衡ある土地利用を確保してまいります。

まちの拠点環境整備の推進につきましては、市施行の土地地区画整理事業菊川駅前地区において、市の玄関口であります菊川駅前広場の整備を主体に推進し、地区全体の整備効果を高めるとともに事業の早期完了に努めます。組合施行の南部第二地区は、換地処分及び土地の登記事務と公園整備を実施し、早期に事業が完了するよう組合を支援いたします。また、宮の西地区は、掛川浜岡線バイパス沿線において予想以上の事業効果が現れており、本年度も、都市計画道路・区画道路などの基盤整備を進め、健全な組合運営を支援いたします。

道路整備につきましては、新市の地域連携を強化する事業として取り組んでおります主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業が、昨年度、地権者を始め関係者の皆さまのご協力により、一部区間で工事に着手することができました。本年度は市施工区間におきまして、牛淵川に架かる橋梁下部工の工事を河川管理者の国土交通省に委託するとともに、県施工区間につきましては土工事などが本格的に始まる予定です。また、赤土嶺田線より南の区間につきましても、静岡県と連携を図るなか、事業推進方法を検討してまいります。さらに、市道三沢本線は、引き続き改良工事を進めてまいります。

国道 473号バイパスは、仮称倉沢インターから沢水加インターまでの 4.4kmが市内において整備中であり、本市としても富士山静岡空港との連絡を図るなかで、本線への連絡路線の整備を要望していくとともに、影響を受ける市道についても改良対策を検討いたします。

また、県事業として小笠掛川線御門地内の柳橋改築工事、相良大須賀線川上地内の歩道新設工事及び大東菊川線丹野地内の道路拡幅工事を進めていただいております。

都市計画道路朝日線のJ R東海道線アンダーパス工事につきましては、昨年度から本格的な

工事に着手し、本年度は、鉄道軌道敷直下部の水平掘削工事を行ってまいります。

公園や運動・体育施設はいつでも、誰でも、簡単で安全に利用できるよう施設の維持管理と利用の増加に努めます。また、地域に密着した公園の除草・清掃作業などを自治会や地域の団体の皆さまに参画していただく、協働による維持管理を推進してまいります。

交通安全の推進及び公共交通の整備につきましては、交通安全教育を進めるとともに交通安全施設や道路照明灯などを整備し、安心して暮らせる市民生活の実現を目指します。また、公共施設や病院などを循環するコミュニティバス路線を設定し、多くの市民が利用しやすい公共交通手段を確保してまいります。コミュニティバスにつきましては、これまでの実験結果及び福祉バス・福祉タクシー路線の利用実績に基づき、新たに 10人乗り普通乗用車 7 台を導入し、7 路線による運行を行ってまいります。

防災対策の強化促進につきましては、災害に強い基盤整備を進めるとともに、危機管理体制整備や防災資機材の充実を図り、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努めます。

防災事業としまして、東平尾、八幡 谷、棚草神明前の 3 地区で急傾斜地崩壊対策事業を実施中であり、引き続き対象地区の整備が進められる予定であります。

河川整備では、一級河川菊川及び牛淵川について、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省に対して直轄区間の整備を要望いたします。県事業としましては、加茂地内において住宅市街地基盤整備事業により、西方川の築堤と護岸工事が進められるとともに平松橋改築工事を推進いたします。また、西方川 JR 鉄道橋付近は河川整備計画策定にむけて作業を進めていただいております。市管理河川につきましては、本年度も引き続き六郷地区の島の川の整備を進めてまいります。

地震災害対策としましては、TOUKAI -0 事業や災害時要援護者といわれる高齢者世帯への家具転倒防止事業に対する補助を行うとともに、同時多発火災の発生に備え 40トン型耐震性貯水槽を 4 基設置いたします。

防災対策は、「菊川市地域防災計画」を基本に、一般災害、地震災害、原子力災害に対し万全を期してまいります。また、国民保護措置を総合的に推進する「菊川市国民保護計画」の「基本計画」策定に引き続き「資料編」を作成いたします。

自主防災においては、地域の防災リーダーである防災指導員や自主防災会との連携により防災訓練や学習会などを実施するとともに、自主防災会に必要な防災資機材の購入に対して支援をいたします。さらに、民間事業所と災害時応援協定を締結し、防災体制の強化を図ってまいります。

防犯対策への取り組みは、近年、多発している子どもたちが被害者となる事件に対応して、菊川市学校安全推進委員会を中心としたスクールガード活動や、青色回転灯車両によるパトロールなど地域ぐるみで積極的な防犯活動に取り組みます。また、通学路や生活道路での犯罪を未然に防止するため、防犯灯設置事業も進めてまいります。

消防体制は、消防本部と消防署の連携を緊密にし、一体感をもって業務に臨んでまいります。本年度は、消防通信の広域化・共同化・高度化に向けて、携帯電話・IP 電話などからの 119

番緊急通報に係る位置情報通知システムの運用を開始いたします。

救急業務につきましては、急増する救急需要対策として高規格救急車を更新いたします。また、医療機関との適切な役割分担及びトリアージ（緊急度・重傷度の選別）の導入などの検討を行うとともに、AED（自動体外式除細動器）を使用した救急講習を促進し、市民への応急手当普及を図ってまいります。

消防団は、地域の安心・安全のために献身的かつ奉仕的に活動している組織であり、本市の未来のために次世代へ引き継いでいくことが重要であります。地域における身近な消防防災リーダーとして、消防署との連携を保ち活動しやすい環境づくりに配慮し、消防ポンプ自動車の更新、資機材の整備を推進してまいります。

（おわりに）

以上、平成 19年度における私の市政に対する所信の一端と本年度の主要な施策を申し上げます。

私たちの地域は、これまで先人達のたゆまぬご努力により、時代の荒波を乗り越え、発展を遂げてまいりました。先輩諸賢が築き上げた歴史や文化、そしてこの地域の持つ良さを、将来の世代にさらに発展させて引き継ぎたい、このような思いでまちづくりを進めてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げますとともに、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。